

まちびと・むらびとが創造するあきたの農的空間

# 秋田市都市農村交流マスタープラン



平成29年3月

秋 田 市

# 目 次

## 第1章 策定にあたって

1 策定の目的・趣旨	1
2 本プランの位置付け	2
3 秋田市グリーン・ツーリズム推進計画の検証	2
4 本プランの構成	3
5 計画期間	4

## 第2章 マスタープランの基本方針

1 基本理念	5
2 基本目標	6

## 第3章 マスタープラン基本計画

1 マスタープラン体系図	8
2 基本目標に沿った施策	
・基本目標1 人的交流の拡大による農村の活性化	10
・基本目標2 地域資源を活用した農業ビジネスの展開	15
・基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進	18
・基本目標4 他分野との連携による取組の推進	20

## 第4章 計画推進に当たっての視点

1 都市農村交流に資するための機能の整備	23
2 移住・定住を見据えた総合的な支援体制の構築	25
3 廃校舎の効果的な活用方法の検討	26

## 第5章 地域別推進計画

1 中央地域	27
2 東部地域	28
3 西部地域	29
4 南部地域	30
5 北部地域	31
6 河辺地域	32
7 雄和地域	33

表紙の絵は、平成28年度秋田市農業こども絵画コンクール優秀賞受賞作  
「まっ赤なりんご、見~つけた！」(明德小学校2年 わたなべ きや 渡邊 咲弥さん)



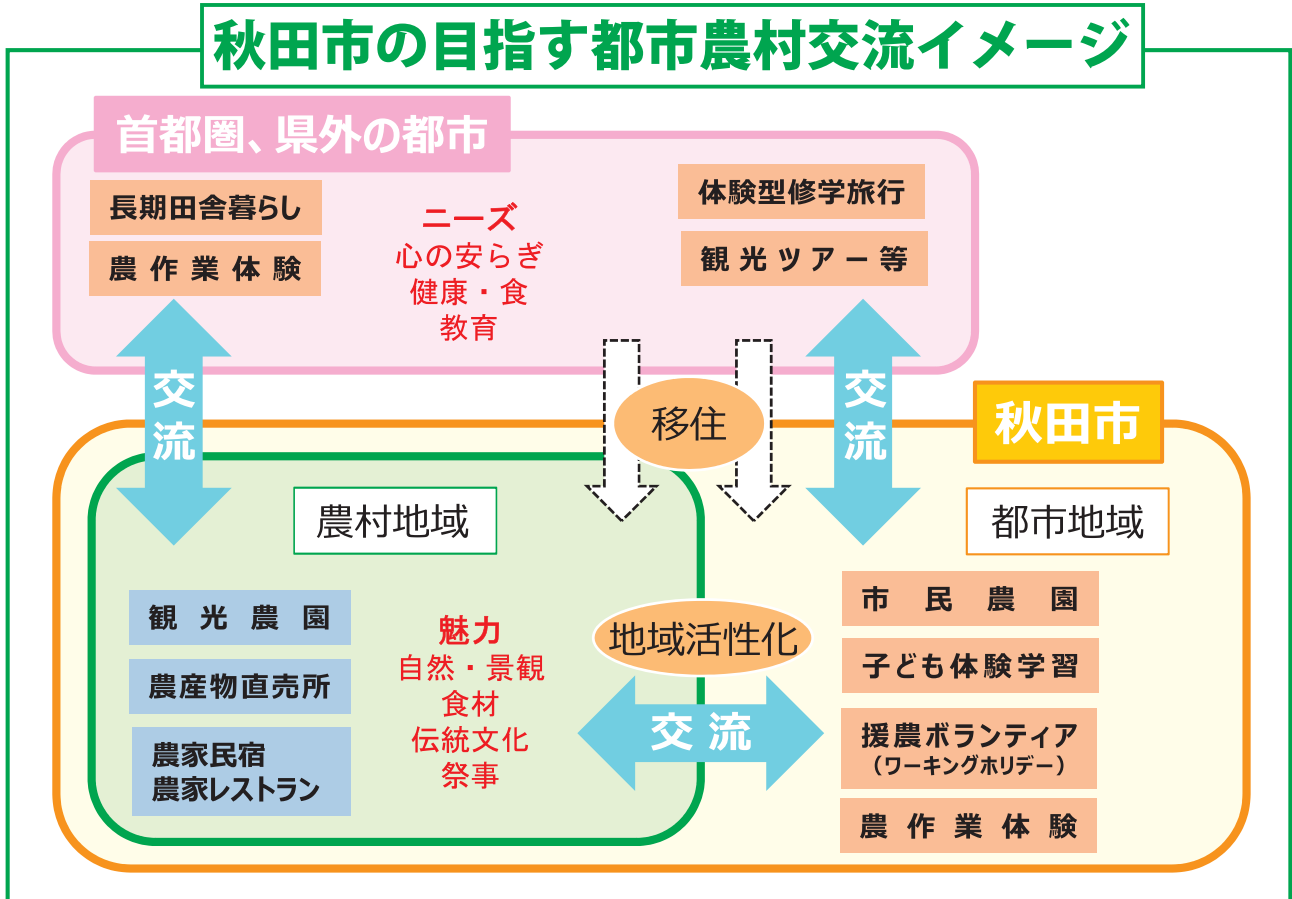
# 第1章 策定にあたって

## 1 策定の目的・趣旨

近年、都市部の住民を中心とした、食への関心、健康志向の高まり、観光ニーズの変化（「見る観光」から「体験する観光」へ）などに伴い、農村地域の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムに関するニーズが高まっています。こうしたことを受け、本市においても農産物直売所や農家レストラン、体験農園など、6次産業化の取組が各地域で活発化しつつありますが、県外からの交流人口を増やすまでには至っていないのが現状です。また、農村地域を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大などが止まらず、地域の衰退は一層加速しています。

このような状況を踏まえ、豊かな里地里山を形成している農村地域の存続のため、本市では地域が有する多様な地域資源を活用し、都市と農村との共生・対流を一層推進し地域活性化を促すことで、農村地域における所得や雇用の増大を目指すこととしました。

そのため、平成19年3月に策定した「秋田市グリーン・ツーリズム推進計画」を見直すとともに、これをさらに拡充し、移住・定住の促進など新たな視点を加えた都市農村交流推進のための指針として、「秋田市都市農村交流マスタープラン」（以下、本プランとする。）を策定し、市、関係団体、農村地域が一体となり協働してその推進に取り組んでいきます。



## 2 本プランの位置付け

本プランは、「第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」（平成28年3月策定）」（注1）および「第5次秋田市農林水産業・農村振興基本計画（平成28年3月策定）」（注2）の部門別計画であり、上位計画との整合を図りつつ、グリーン・ツーリズムをはじめとした都市農村交流を推進するための指針として位置づけます。

また、本プランは、農山漁村余暇法（注3）に基づく市町村計画としての側面を併せ持ち、本市が今後推進する都市農村交流事業を包括的かつ体系的に位置づけた基本計画であるとともに、農山漁村活性化法（注4）に関連した優遇制度や支援制度の有効活用も見据えたものとしします。 ※注釈は4ページに記載

## 3 秋田市グリーン・ツーリズム推進計画の検証

平成18年度から27年度までを計画期間とした「秋田市グリーン・ツーリズム推進計画」について、計画に定めていた4つの基本方針に沿って検証を行いました。

### (1) 農村滞在型余暇活動に資するための機能整備

平成19年度に椿台スーパー農園、平成21年度に仁井田スーパー農園（有料）を開園したほか、既存の無料市民農園の区画拡張を行いました。また、平成21年度には本市で初の農家民宿がオープンし、農家レストランは現在3件が営業しています。

しかしながら、新規開業に当たっては、都市計画制度の規制などにより、開業に必ずしもつながらない現状があります。

### (2) 魅力的な体験・滞在プログラムの開発支援

市内の地域間交流を目的とし、農家民宿を主会場に農業体験や伝統行事の体験、ものづくり体験、県外からの来訪者の受入など、様々な交流事業を実施しました。各事業を通して農業体験を受け入れたいという農家が増えてきており、今後もグリーン・ツーリズムに関わる農家の育成支援を継続していきます。

### (3) 地域主体の取組推進

住民の合意と参加、連携により地域が一体となってグリーン・ツーリズムを推進することとしていましたが、目標としていた産業としての自立化には至っていません。

### (4) 需要拡大と情報発信、普及・啓発活動の推進

これまでの都市農村交流事業の多くは、「広報あきた」や本市ホームページなどでの募集による秋田市民向けであり、首都圏在住者を対象としたメニューの構築や情報発信には至っていません。

## 4 本プランの構成

本市の都市農村交流について、新たな基本理念を定め、その実現に向けて4つの基本目標を立てます。達成に向けた施策の方向性を示すとともに、移住・定住の促進や空き家、廃校舎の活用などの視点を加え、具体的な推進メニュー、普及活動、新たな交流モデルコースの設定などを計画に盛り込むものです。

また、本市内においてグリーン・ツーリズムに関する取組を行っている実践者に対するヒアリングを実施し、これまでの活動における課題、要望などを抽出し、その解決に向けた方針を示す計画とします。

農山漁村余暇法に基づく

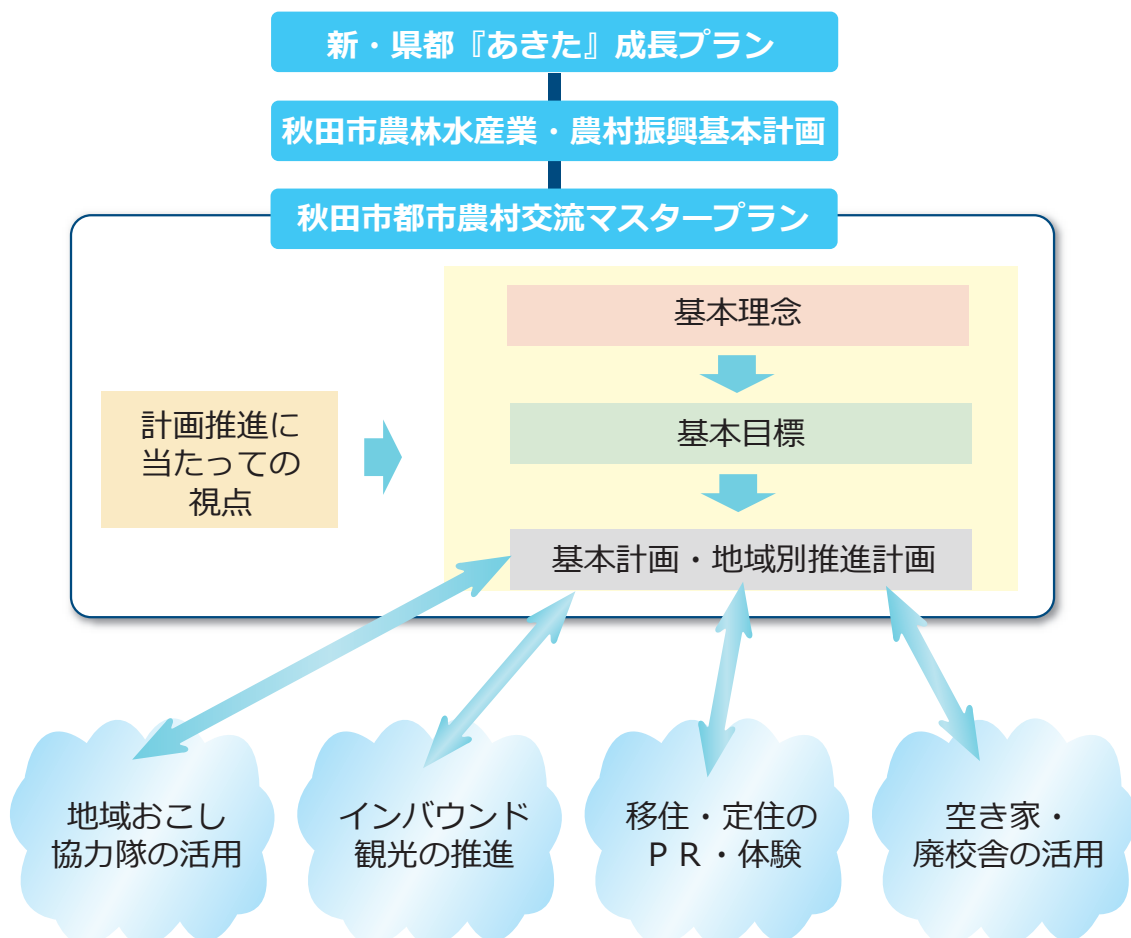
秋田市グリーン・ツーリズム推進計画（平成19年3月～平成28年3月）

秋田市グリーン・ツーリズム推進計画の見直し

- 移住・定住を見据えた都市農村交流事業の実施
- 空き家・廃校舎の活用を盛り込んだ地域別推進計画の策定
- 魅力的な体験・滞在モデルコースの設定 など


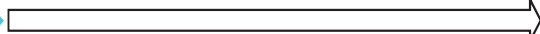




### 秋田市都市農村交流マスタープラン

（都市農村交流関連事業を包括的かつ体系的に位置づけた計画）



## 5 計画期間

本マスタープランは平成29年度を初年度として、平成33年度までの5カ年を計画期間とします。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
											
											
											

(注1) 第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン（平成28年3月策定）」

同計画は、基本理念に「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」を掲げ、本市の目指すべき姿として、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指すべき姿としています。本プランでは、同計画の政策に沿って、“都市農村交流の促進や特色ある中山間地域の創造により、豊かな農山村の形成を目指す”ものです。

(注2) 第5次秋田市農林水産業・農村振興基本計画（平成28年3月策定）

同計画は、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村を実現するための指針として策定されました。基本方針の一つに、都市と農村の共生・対流の促進を定めており、自然環境や伝統文化など、農村が持つ豊かな地域資源を生かした交流活動の活性化を図るとともに、農林水産業と商工業との連携強化による農村コミュニティ・ビジネスの展開や協働活動の促進などにより、農村の活性化を目指すこととしています。

(注3) 農山漁村余暇法（平成6年法律第46号）

平成6年に制定された「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」では、主にグリーン・ツーリズムの推進に向けて、都市住民の受入に関する農山漁村地域の条件整備について定めています。その後、農林漁業体験民宿業者の登録制度の一層の活用を目的に、平成17年に法律が改正されています。

(注4) 農山漁村活性化法（平成19年法律第48号）

平成19年に制定された「農山漁村活性化法」では、“農山漁村における定住など及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る”と定めています。また、国は同法に基づいて以下の支援制度を設けており、本市も活用を視野に入れていきます。

<p>農山漁村振興交付金：定住等及び地域間交流を促進するための施設整備等を支援</p> <p>都市農村共生・対流総合対策交付金：ソフト面から都市農村交流に関する地域活動を支援</p>
---

## 第2章 マスタープランの基本方針

### 1 基本理念

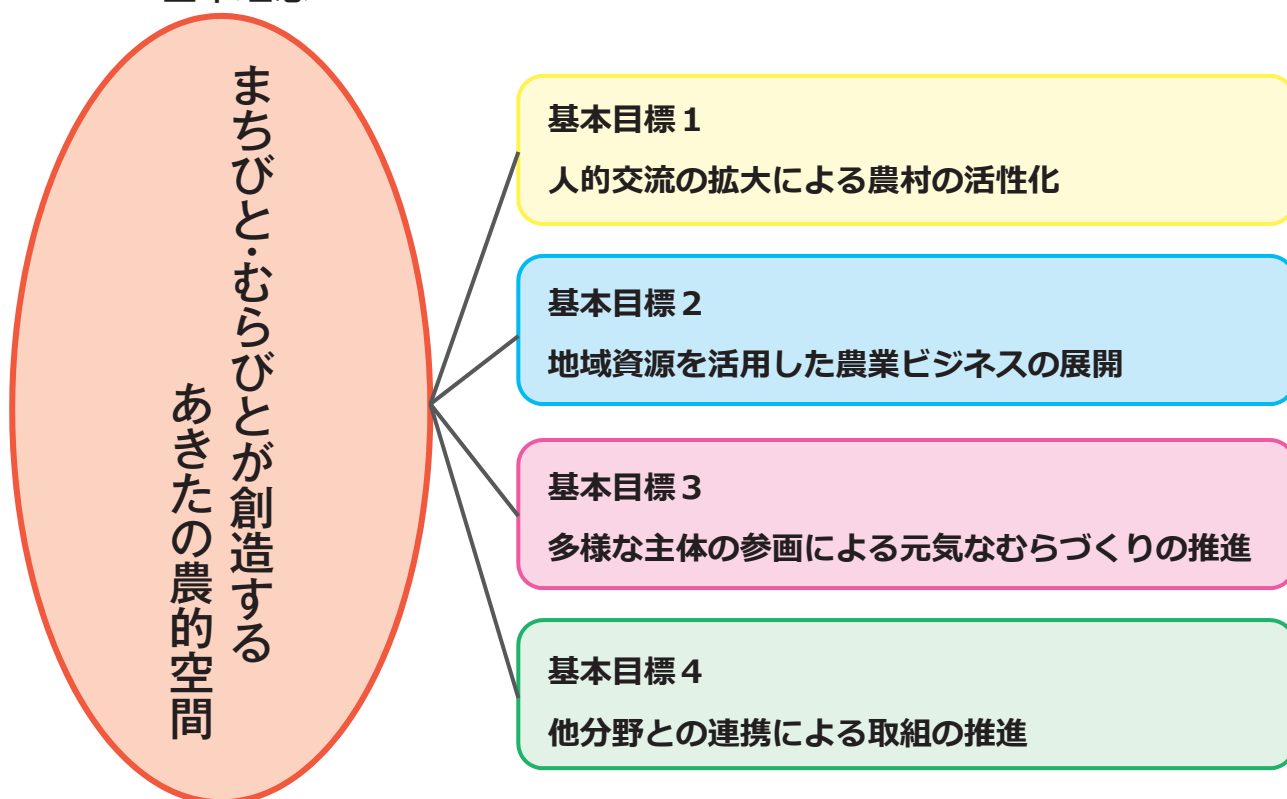
本市は、県都として秋田県の経済や産業、文化の中心的な役割を担う人口約31万人を擁する中核都市です。駅、港、空港をそれぞれ有し、本市と他地域を結ぶ交通の利便性が高いことに加え、行政機能や商業施設なども集中していることから人的交流、物的交流においても高い優位性を持っています。

一方、郊外には田園風景が広がる豊かな自然に囲まれた農村地域が存在し、そこには四季折々の自然や豊富な農産物、歴史ある伝統文化など、数多くの地域資源に恵まれていることも本市の特徴です。

本プランでは、都市住民と農村地域との距離が近い本市の優位性と特徴を活かす形で、市民向けの農村交流メニューの提供、農村地域の整備に加え、首都圏を中心とした本市外の都市住民に向けた移住を視野に入れた取組を推進します。

本市ならではの農的空間（注5）の中で、都市部の住民（まちびと）が、農村地域の住民（むらびと）との交流を通して、農業や自然を体験し伝統文化に触れることができる都市農村交流を目指し、本プランの基本理念を次のように定め、4つの基本目標を設定します。

#### 基本理念



（注5）農的空間：田んぼや畑などの農地、山や川などの自然、集落が一体となった空間の中で、食生活や民俗芸能など地域固有の文化が息づく農村社会



## 2 基本目標

### 基本目標1 人的交流の拡大による農村の活性化

本市の都市農村交流を進めるにあたり、利用者側のニーズと受入側の現状を踏まえ、新たに地域資源を活かした本市ならではの魅力的な交流メニューを構築し、都市部と農村地域の人的交流の拡大を図ります。

また、地域が一体となり交流活動を活発化させていく気運を高めるために、受入農家の育成や、若い世代の参画を促進するための取組を推進します。

利用者に向けた情報発信については、情報誌やウェブサイトなど、多様な媒体を整備するほか、ターゲットを明確にしたより効果的なプロモーションを実施します。

施策	1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供		
	2 受入農家の育成促進と活動支援		
3 効果的な情報発信			
目標	農家民泊受入農家数	現況（28年度実績）	33年度目標
		3農家	18農家

### 基本目標2 地域資源を活用した農業ビジネスの展開

本市の地域資源の特色を活かしながら、ソフト、ハードの両面から農業ビジネスの展開を促進するため、地域の食や自然を活用した農家民宿や農家レストラン、直売所など、新たに事業化を目指す農業者や商工業者に対する支援を強化します。



新たな地域特産品の開発と商品の付加価値向上に取り組むほか、地域に埋もれている空き家や廃校舎などの有効活用による交流拠点の整備を促します。

施策	1 農家民宿や農家レストラン、直売所等の整備促進		
	2 空き家、廃校舎の活用		
3 地域資源を活用した商品の開発			
目標	6次産業化に取り組む事業体数	現況（28年度末）	33年度目標
		111事業体	130事業体

### 基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

これまでの市民農園の利用状況などをみると、本市の都市部には農業に関心のある市民が増加傾向にあることから、援農ボランティアをはじめとした市民参加型の体験事業に取り組めます。また、市民を対象とした事業だけではなく、新たに民間事業者や団体を対象とした体験プログラムを開発し、様々な交流形態を作ることで元気なむらづくりを推進していきます。



さらに、都市と農村をつなぐ役割を担うコーディネーターの育成や、地域おこし協力隊の配置など、都市農村交流に関わる人材の発掘と育成に取り組めます。

 <b>施策</b>	1 市民向け農業体験プログラムの利用促進 2 民間事業者・団体向け体験プログラムの開発 3 都市と農村をつなぐコーディネーターの育成		
	 <b>目標</b>	援農ボランティアの登録者数	現況（28年度実績）
33名			72名

### 基本目標4 他分野との連携による取組の推進

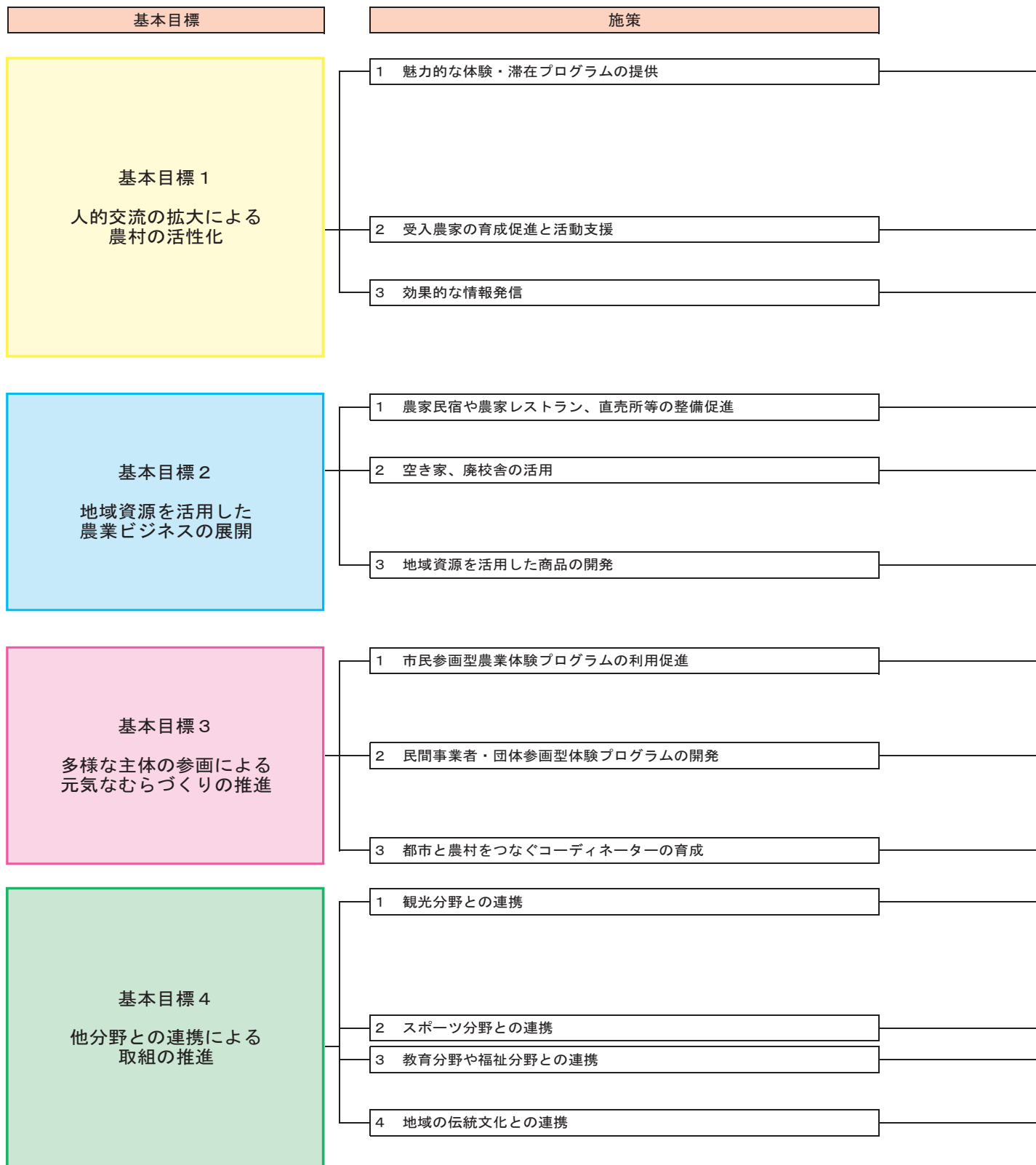
グリーン・ツーリズムなどの推進による交流人口の拡大を図りながら、観光やスポーツ、教育、福祉といった他分野との連携を強化し、相互の相乗効果を促します。市外、県外からの観光客や、修学旅行で訪れる児童・生徒、農業活動を行う通所型障害者施設の通所者など、それぞれの対象者に対して、独自性のある交流メニューを整備します。

また、本市が有する祭りや民俗芸能などとの連携によって誘客促進を図るとともに、地域の伝統文化の継承も促していきます。

 <b>施策</b>	1 観光分野との連携 2 スポーツ分野との連携 3 教育分野や福祉分野との連携 4 地域の伝統文化との連携		
	 <b>目標</b>	他分野との連携事業数	現況（28年度実績）
3事業			13事業

# 第3章 マスタープラン基本計画

## 1 マスタープラン体系図



具体的な事業		参照 (ページ)
①日帰り農業体験や民泊農業体験の実施		12
②【新】親子で農業体験プログラム「ファミリーファーム」事業		12
③まるごと秋田市暮らし移住体験ツアー		12
④秋田市プチ移住体験事業		12
⑤まちあるき観光推進事業		12
①【新】都市農村交流受入農家育成事業		13
②【新】都市農村交流受入スタートアップセミナー		13
①情報誌の発行やサイトの開設		14
②移住体験・PR事業		14
③「秋田市暮らし」魅力発信事業		14
①事業化に対する助成		16
②事業化相談		16
①ハビネッツヴィレッジ構想の推進		17
②【新】空き家・廃校舎等を活用した交流拠点の整備		17
①高校生や大学生のアイデアを活かした特産品開発		17
②地域特産品アイデアコンテストの実施		17
③秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援		17
①援農ボランティア事業		18
②市民農園の多様な活用		18
③【新】滞在型市民農園の創設		18
①地域おこし協力隊の配置		18
②【新】企業等の農業体験誘致		18
③【新】農業法人とタイアップした体験・滞在プログラムの開発・提供		18
①【新】コーディネーター育成事業		19
①首都圏等修学旅行誘致事業		20
②インバウンド誘客促進事業		20
③【新】インバウンド受入農家支援事業		20
④文化財イラストマップ作成事業		20
①【新】スポーツ合宿等の誘致推進		21
①【新】小学生の学習&農村体験プログラムの開発・提供		21
②【新】福祉農園事業		21
①竿燈まつり振興事業		22
②【新】郷土の伝統文化・行事を活用した体験・滞在プログラムの開発・提供		22

【新】は、29年度以降、新たに取り組む予定の事業

## 2 基本目標に沿った施策

### 基本目標1 人的交流の拡大による農村の活性化

#### 1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供

##### (1) 都市住民（まちびと）のニーズに基づく地域資源の活用

都市農村交流の推進において、利用者が魅力的と感じる体験・滞在プログラムを提供するために、利用者ニーズの把握に努めるとともに、本市の地域資源の魅力を高めます。

視点	秋田市の魅力・可能性
心と体の健康	都市部の近郊にありながら、豊かな自然やのどかな田園風景が広がり、心身をリフレッシュすることができる。
食	農村ならではの新鮮で安全な作物を食べることができる。 山菜料理など特色ある食材を使った郷土料理を味わうことができる。
教育	都市部にはない自然や田園風景に囲まれ、農業体験や自然体験などにより、子どもの豊かな心を育てることができる。
田舎体験	農業体験や自然体験など、都市生活では味わえない田舎暮らしを体験することができる。
文化	地域の祭りや伝統芸能、伝統行事など、地域に根付いた文化に触れることができる。

##### (2) 利用者の多様なニーズに沿った体験・滞在プログラムの開発

上表のような多面的な魅力・可能性を利用者の属性によりさらに詳細に分析し、多様な利用者に即した体験・滞在プログラムを組み立てます。

#### ア 利用者の居住地によるニーズの違い

利用者である都市住民を居住地別にみると、「都市部に居住する秋田市民」、「首都圏を含む秋田市以外の都市住民」に分けることができます。

「都市部に居住する秋田市民」にとっては、週末などの余暇に気軽に自然豊かな農村部を訪れ、農業ボランティアなどの新しい体験をすることで気持ちをリフレッシュしたいというニーズがあります。

また、「首都圏の都市住民」にとっては、地域に根ざした食や伝統文化、自然を満

喫してみたいといったニーズがあり、農村地域を「私のお気に入りの農村」、「年に数回訪れる大切な田舎」という意識を育むような取組が求められています。

### イ ライフステージ・家族構成などによるニーズの違い

利用者をライフステージや家族構成などによって分類し、それぞれのニーズに応じた体験・滞在プログラムを提供します。

#### ライフステージ・家族構成などによるニーズの例

ライフステージ・ 家族構成	ニーズ	視点
就学前・小中学生 の子どもと親	家族の絆づくり 情操教育	子育て支援
小・中学生 高校生	コミュニケーション能力や自主性の向上 情操教育 食育	教育との連携
学生・若者	農村地域の良さの再発見	地域文化の 発信・継承
成年	心身のリフレッシュや健康増進 安心安全な食生活	企業等との連携
高齢者	生きがいづくり 共同作業による社会参画	福祉との連携

### (3) 魅力的な体験・滞在コース

本市では魅力的な都市農村交流メニューとして、首都圏に住む人をターゲットとした新しい体験・滞在コースを提案します。

農業体験や文化体験、農家民泊を通して、仲間同士の交流を深めてもらいながら、安心安全な農作物の大切さや、農村地域の魅力発見につなげます。

体験・滞在プログラムのモデルとして、次のようなものが考えられます。

#### a りんごの春作業ツアー（雄和地区）

- ① りんごの実の摘果や枝切などの春の作業を体験
- ② 農家レストラン料理と地域に伝わる春の季節郷土料理（山菜などを堪能）
- ③ 陶器・和紙づくりの見学、雄物川カヌー体験
- ④ 農家民泊による地域住民との交流

※手入れしたりんごを、秋の収穫後に参加者宅に発送

## b 枝豆と柿の収穫祭ツアー（金足地区）

- ①枝豆の収穫体験（人力による枝豆もぎ取り体験）
- ②採れたて枝豆づくし料理と地域に伝わる秋の季節郷土料理（きのこ料理などを堪能）
- ③柿採りと干し柿づくり体験、地域の文化めぐり
- ④公民館や農家民泊による地域住民との交流

※干し柿を参加者宅に発送



### 【具体的な事業】

- ・日帰り農業体験や民泊農業体験の実施（産業企画課）
- ・【新】親子で農業体験プログラム「ファミリーファーム」事業（産業企画課）
- ・まるごと秋田市暮らし移住体験ツアー（企画調整課）
- ・秋田市プチ移住体験事業（企画調整課）
- ・まちあるき観光推進事業（観光振興課）



「真冬の伏伸<sup>ふのし</sup>の滝を見学：河辺鶴養<sup>うやしな</sup>地区」  
（1月の農業体験宿泊交流事業）



「ほおずきとったよ：上北手地区」  
（9月のこひつじ保育園日帰り農業体験）

## 2 受入農家の育成促進と活動支援

### (1) 重要な資源である人材の育成・確保

農村地域における人口減少、高齢化が進展している現状にあって、都市農村交流に関する最も重要な資源は、農村地域の交流を担う「人材」です。豊かな自然、田園風景、農産物、食文化などの地域資源を活用し、都市農村交流を進めるために、農家民宿や農家レストランなど、6次産業化の促進に引き続き取り組み、農業ビジネスを目指す農業者を増やすことで、受け皿となる人材の確保に努めます。

### (2) 農村地域の住民に対する啓発・人材育成

農業者が実際にレストランや民宿などを起業し、都市住民を「客」として受け入れるにはいくつかのハードルがあります。起業にかかる数多くの申請手続きや、出店する際の都市計画上の規制などに加え、「接客」という新たな活動に対する心理的な壁、農業とは異なる事業経営面のノウハウ不足などであり、これらのハードルを乗り越え事業を成功させるためには行政や民間による支援が重要となります。

本市では、6次産業化の普及・啓発活動により農業ビジネスへの参入を促していくほか、経営に必要な知識の提供などを支援します。

### (3) 女性の活躍促進

秋田県では農村地域における女性起業の件数が他県と比較して多い傾向にあります。また、本県に限らず農家民宿、観光農園などに取り組んでいる経営体は、女性が参画している割合が高いといわれています。

本市では、都市農村交流を推進する上でも、農村地域で交流を担う人材を育成・確保する観点から女性の活躍を支援します。

#### 【具体的な事業】

- ・【新】都市農村交流受入農家育成事業（産業企画課）
- ・【新】都市農村交流受入スタートアップセミナー（産業企画課）



「手刈りの稲刈りを体験：雄和地区」  
(9月の農業体験日帰り交流事業)



「宿泊農家の玄関で記念撮影：河辺三内地区」  
(11月の農業体験宿泊交流事業)



### 3 効果的な情報発信

#### (1) 都市農村交流におけるプロモーション

都市農村交流においては、情報発信を中心とするプロモーションが重要です。

具体的には、ターゲットとなる都市住民に対する情報発信（交流メニューの利用を勧誘する活動）と都市住民の受入側、メニューの提供側となる農家などに対する啓発活動（受入農家の増加、提供メニューの充実を図る活動）があります。

特に都市住民に対する情報発信については、情報が効果的に届くように情報誌やウェブサイトの作成を行います。

また、駅や空港など人が集まる場所での情報発信や交流体験者の感想・印象の紹介など、プロモーション活動の方法・内容についても新たな手法を取り入れます。

#### (2) 観光・コンベンションにかかる情報発信の一元化

秋田市ならではの観光や農村交流を体験したいという人（秋田市内に居住する都市住民も含む）のニーズに応えるために、観光・コンベンション・都市農村交流などに関する情報を、既存のウェブサイトなどを有効活用しながら、情報発信を一元化して提供することが必要です。



#### (3) 本市の農業ブランド戦略との連動

情報発信は、本市の地域イメージを高めるものであるとともに、本市の農業ブランド戦略との連動も必要です。

首都圏におけるプロモーション活動や、雑誌・フリーペーパー等を活用したPRなどを通して情報発信を行うことにより、都市農村交流の各種事業や地域の特色をPRし、都市農村交流と農業ブランドの情報発信における相乗効果を目指します。

#### 【具体的な事業】

- ・ 情報誌の発行やサイトの開設（産業企画課）
- ・ 移住体験・PR事業（企画調整課）
- ・ 「秋田市暮らし」魅力発信事業（企画調整課）

## 基本目標2 地域資源を活用した農業ビジネスの展開

### 1 農家民宿や農家レストラン、直売所等の整備促進

#### (1) 都市農村交流に活用する地域資源（農林業、農産物、文化）

都市農村交流がターゲットとする都市住民に提供する価値には、前述のとおり「心と体の健康」、「食」、「教育」、「田舎体験」、「文化」などが考えられます。これらの価値を創造するうえで活用できる地域資源として、次のようなものが挙げられます。

農村地域の住民にとっては見慣れたものの中にも、訪問者には新鮮で魅力的に映るモノ・コトが少なくありません。何が交流の資源、観光の資源になるのかを見定めることが大切です。都市農村交流のメニューを考えるため、各種審議会などの有識者委員や都市農村交流にかかるコーディネーターの意見などを活用し、地域内の資源を新たな目で見直します。

国においても、「農泊」の推進を持続的なビジネスとして農山漁村の活性化につなげることであり、本市においても、地域資源を活用することにより「秋田市ならではの」、「秋田市でなければ味わえない」価値を提供できるような体験・滞在コースを組み立てます。

#### 本市において活用できる地域資源の例

領域	主な事例
自然	太平山、高尾山、雄物川、岩見川 仁別国民の森、へそ公園、岨谷峡
農業	農家民宿、農家レストラン、観光農園 直売所、スーパー農園
文化	食文化（かやき、かすべ煮、わらびたたきなどの山菜料理など） 民俗芸能（萱ヶ沢番楽、羽川剣ばやしなど） 祭り（土崎港曳山まつりなど） イベント（雄物川花火大会、千秋公園桜祭りなど）
歴史	寺社（天徳寺、彌高神社、日吉八幡神社、太平山三吉神社など） 遺跡・墓（秋田城跡、柳沢遺跡、平田篤胤墓、菅江真澄墓など） 秋田県立博物館、秋田城歴史資料館
観光・レジャー・ 交流施設・温泉施設	太平山リゾート公園（クアドーム ザ・ブーンなど）、秋田県立中央公園、 大森山動物園、雄和ふるさと温泉ユアシス、ユフォーレ、一つ森公園、 海水浴場、岩見温泉、千秋公園、小泉潟公園、国際ダリア園、アルヴェ、 アトリオン、にぎわい交流館、セリオン、アゴラ広場

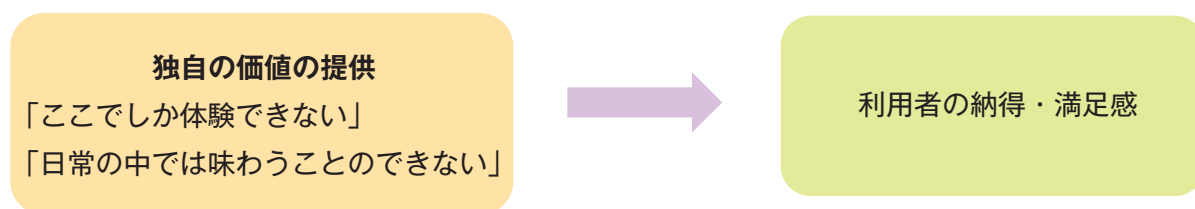
これらの地域資源を活用する都市農村交流のキーワードには、次のようなものが考えられます。

ジャンル	都市農村交流のキーワード
アウトドア活動	ハイキング、森林浴、フィッシング キャンプ、バーベキュー
6次産業化 メニュー	農家レストラン、農家民宿 観光農園、体験農園、貸農園（クラインガルテン） 直売所、直接販売（通信販売、ネット販売） 加工食品の開発・製造
ツアー・ プログラム	ガストロノミー・ツアー（食体験） 体験プログラム～農作業体験、調理体験、食品加工体験 祭り・イベントへの参加、民俗芸能の鑑賞 農村ワーキングホリデー

## (2) 地域資源を活用した農家民宿、農家レストラン整備

都市農村交流の目的である「農村地域の存続・発展」を実現するうえでは「地域の正当な価値をいかに表現するか」という視点が重要となります。本市の持つ地域資源を最大限に活用し、独自性のある商品やサービスを提供することで利用者の満足感を高めます。同時に、農業者が十分な対価を受け取ることで、地域の所得向上や雇用増大を図り、経済的なメリットも生みだします。

都市農村交流において主要な施設となる農家民宿、農家レストランに関しては、本市では施設が少数にとどまっていますが、それらの施設の増加を目指しながら都市住民に「ここでしか体験できない」、「日常の中では味わうことのできない」価値を感じてもらえるように整備を促進します。



### 【具体的な事業】

- ・ 事業化に対する助成（産業企画課）
- ・ 事業化相談（産業企画課）

## 2 空き家、廃校舎の活用

地域内には、「自然」、「産業」、「文化」、「観光施設」以外にも「空き家」、「廃校舎」など都市農村交流に活用できる資源があり、他都市ではこれらを交流施設や宿泊施設として活用している事例がみられます。

廃校舎の活用をみれば、グラウンドを畑に転用し、農作物の栽培をしながら、その収穫物を校舎内の加工施設で加工し、校舎の建物を活用して直売所や農家レストランを運営することも考えられます。

空き家・古民家を活用し、都市農村交流で農村地域に訪れた方々が滞留できる施設の整備を促進します。

### 【具体的な事業】

- ・ハピネットヴィレッジ構想の推進（産業企画課）
- ・【新】空き家・廃校舎等を活用した交流拠点の整備（産業企画課）

## 3 地域資源を活用した商品の開発

農村地域の資源を活用し、農業者の所得向上と雇用の確保を図る6次産業化の促進に努めます。具体的には、自家生産した農作物などを加工した商品の開発・販売のほか、農家レストランや農家民宿などの農業ビジネスへの参入を促し、地元ならではの食事の提供や魅力ある体験の提供により、都市住民の満足度の向上につなげていきます。

### 【具体的な事業】

- ・高校生や大学生のアイデアを生かした特産品開発（産業企画課）
- ・地域特産品アイデアコンテストの実施（産業企画課）
- ・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援（産業企画課）



「刈り取った稲の縛り方を農家から伝授：雄和地区」  
(9月の農業体験日帰り交流事業)

## 基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

### 1 市民参画型農業体験プログラムの利用促進

農村地域における人口減少や高齢化を考慮すると、都市住民など地域外の市民の参画を活用することも地域の活性化を図るために効果的と考えられます。

例えば、援農ボランティアの取組により都市住民の農業体験に対するニーズを満たすとともに農業生産をサポートすることや、滞在型市民農園（クラインガルテン）を整備し、交流人口拡大を図りながら、地域内の農地の荒廃を防止することが考えられます。

都市農村交流においては、都市住民の農業体験に対するニーズに応え、同時に農村地域の活性化を図る観点から、市民による参画を推進します。

#### 【具体的な事業】

- ・ 援農ボランティア事業（産業企画課）
- ・ 市民農園の多様な活用（産業企画課）
- ・ 【新】 滞在型市民農園の創設（産業企画課）

### 2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発

#### (1) 民間事業者・農業法人による参画

都市農村交流においては、一般市民の参画を活用することと同様に、民間の事業者や農業法人の参画や知識・ノウハウを活用することが重要です。

例えば、民間事業者の福利厚生として休暇中に家族とともに農村地域を訪れ農作業体験を行う取組を誘致することや、農業法人とタイアップした体験・滞在プログラムの開発・提供を促進します。

#### (2) 都市部人材の活用や連携

都市農村交流を担う農村地域の人材を育成する一方で、都市住民など地域外の人材活用や、地域外の知識・ノウハウを活用するための連携を推進します。

例えば、本市に立地する大学などと連携し学生ボランティアを受け入れることや、インバウンドの進め方に関して外国人留学生の知識・経験を活用することは、都市農村交流に関する人材やノウハウを補ううえでも重要です。

#### 【具体的な事業】

- ・ 地域おこし協力隊の配置（企画調整課）
- ・ 【新】 企業等の農業体験誘致（産業企画課）
- ・ 【新】 農業法人とタイアップした体験・滞在プログラムの開発・提供（産業企画課）

### 3 都市と農村をつなぐコーディネーターの育成

都市農村交流においては、利用者側である都市住民と受入側である農村地域との間のコミュニケーションや情報の共有が重要となります。

このコミュニケーションや情報共有の円滑化をはかるため、本市では都市住民と農村地域をつなぐ役割を担うコーディネーターの育成に努めていきます。

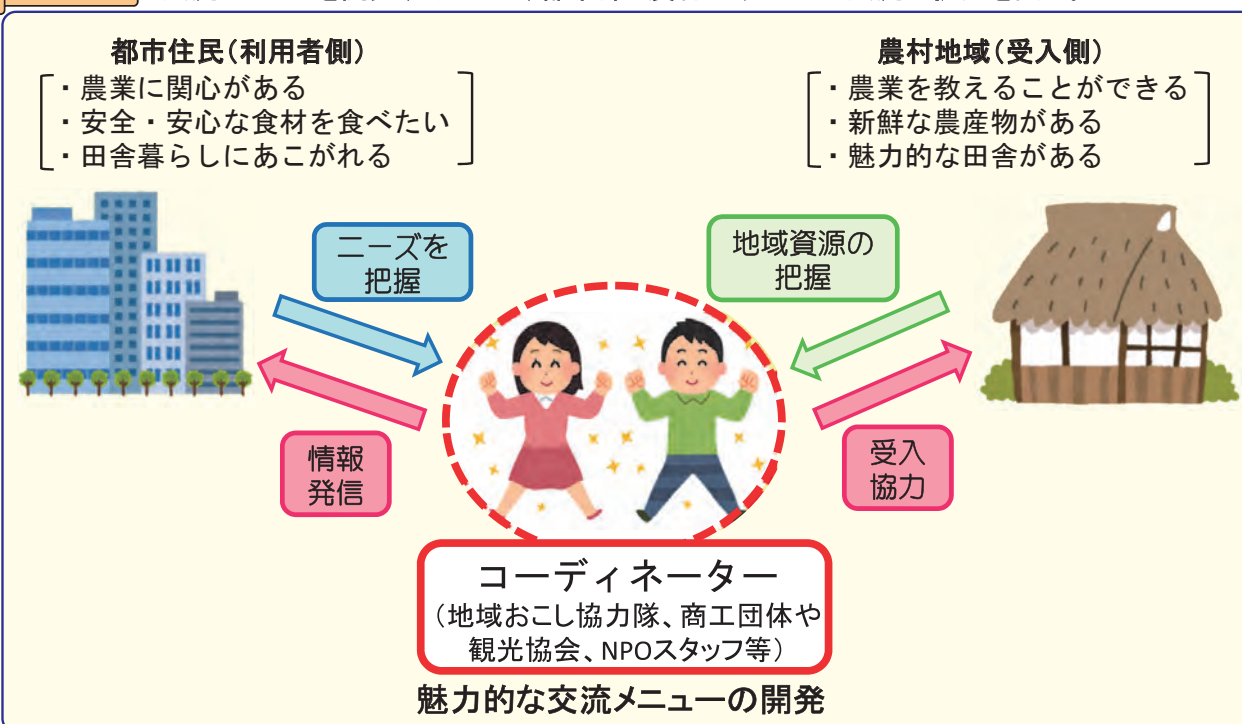
#### 【具体的な事業】

- ・【新】 コーディネーター育成事業（産業企画課）

## 都市と農村をつなぐコーディネーター

#### 概要

都市住民のニーズと農村地域の資源をマッチングし、本市ならではの魅力的な交流メニューを開発することで、都市部と農村地域の人的交流の拡大を図る。



#### 効果

- 1 都市住民と農村地域との間のコミュニケーションの円滑化
- 2 地元住民が気づかない農村地域の魅力の発信
- 3 ニーズに沿った交流メニューの開発

## 基本目標4 他分野との連携による取組の推進

### 1 観光分野との連携

#### (1) グリーン・ツーリズムと他の観光の組み合わせによる新たな需要開拓

本市は県庁所在地として秋田県立美術館やアルヴェ、秋田市にぎわい交流館AUなど様々な文化・交流施設が整備されており、また竿燈まつりをはじめとする集客力のあるお祭りが行われています。

都市農村交流の推進にあたっては、このような文化・交流施設や行祭事による観光と農村地域の資源を活かしたグリーン・ツーリズムとを組み合わせることにより、より魅力のあるコースを設定し、新たな顧客の掘り起こしにつなげます。

#### (2) グリーン・ツーリズムによるインバウンド推進

近年、日本を訪れる外国人観光客が増加しています。日本観光のリピーターが増えるにつれ、外国人観光客のニーズにも変化がみられ、「日本の生活文化体験」や「自然体験ツアー・農漁村体験」に対するニーズも高まっています。

自然との触れ合いや農村地域での宿泊や食事、農作業や生活文化の体験は、インバウンド観光に関しても有力なコンテンツとなり得ます。そのため、都市農村交流のターゲットとして外国人観光客を対象としたコースの開発を図ります。

そのためには、多言語対応やハラル対応（イスラム食文化に対応した食の提供）など受入側の態勢整備や、海外に向けた情報発信などプロモーション面の整備を推進します。

#### 【具体的な事業】

- ・首都圏等修学旅行誘致事業（観光振興課）
- ・インバウンド誘客促進事業（観光振興課）
- ・【新】インバウンド受入農家支援事業（産業企画課）
- ・文化財イラストマップ作成事業（文化振興課）

### 2 スポーツ分野との連携

#### (1) スポーツ・ツーリズムとの連携

マラソン大会などのスポーツイベントにより交流人口を拡大するスポーツ・ツーリズムが注目を集めています。本市においても、駅伝大会や全国規模の高校剣道大会など様々なスポーツイベントが年間を通して開催されています。またサッカー、バスケットボール、ラグビーなどの地元スポーツクラブチームの試合は、市内外から多くの観客を集めています。

スポーツイベントで本市を訪れた参加者や観客を対象とした都市農村交流メニューを設定し、利用者増加と本市における滞在日数の拡大による相乗効果を促進します。

## (2) スポーツ合宿などの誘致

スポーツを活用した交流人口の拡大の方法の一つに、大学などのスポーツ合宿の誘致があります。本市では、グラウンド、野球場、体育館などのレクリエーション施設が一体となった施設もあることから、スポーツ合宿の誘致と都市農村交流の連携を強化し、合宿中の食事には本市の安全・安心な一次産品を提供するなど、グリーン・ツーリズムとの融合を目指します。

### 【具体的な事業】

- ・【新】 スポーツ合宿等の誘致推進（産業企画課）

## 3 教育分野や福祉分野との連携

### (1) 教育との連携

都市農村交流には、幼稚園児に収穫などの農作業を体験させるなど子どもを対象にしたプログラムがあります。また、国際教養大学による首都圏の小学生の英語体験学習と農業体験を組み合わせ好評を得た事例もあります。このように、自然の多い農村地域で伸び伸びと過ごすことにより豊かな心を育むという観点から、子どもの教育との連携を図ります。

### (2) 福祉との連携

健康づくりや障がい者の就労訓練・雇用の場として、農作業を活用する福祉農園が増加しています。本市の都市農村交流においては、このような福祉との連携により高齢者の生きがいづくりや障害者の社会参画を促進します。

### 【具体的な事業】

- ・【新】 小学生の学習&農村体験プログラムの開発・提供（産業企画課）
- ・【新】 福祉農園事業（産業企画課）



## 4 地域の伝統文化との連携

市内の各地域には国指定重要無形民俗文化財の「土崎神明社祭の曳山行事<sup>ひきやま</sup>」や県指定無形民俗文化財の「秋田万歳<sup>あきたまんざい</sup>」、市指定無形民俗文化財の「萱ヶ沢番楽<sup>かやがさわ</sup>」や「羽川剣ばやし」のほか、「やまはげ」や「大正寺おけさ祭り」など農村地域に古くから伝わる多くの伝統文化があります。これらの伝統文化を体験メニューに加えることにより、都市農村交流の拡大および伝統文化の継承、発展を図ります。

伝統文化と連携するため、農村地域で継承されてきた行祭事、民俗芸能や食生活などの伝統文化の魅力をPRするとともに、伝統文化を活かした魅力的な体験・滞在プログラムを活用して交流を推進します。

また、都市農村交流に伝統文化との連携を取り入れることにより、民俗芸能などの貴重な地域資源の魅力を再発見、再確認し、地域における伝統文化の担い手の確保、文化の継承を図ります。

### 【具体的な事業】

- ・ 竿燈まつり振興事業（観光振興課）
- ・ 【新】 郷土の伝統文化・行事を活用した体験・滞在プログラムの開発・提供（産業企画課）



「7月の土崎神明社祭の曳山行事」



「8月の竿燈まつり」

## 第4章 計画推進に当たっての視点

基本理念の実現に向け、次の3つの視点に基づき、基本目標に掲げる各事業を進めます。この3つの視点は、今後の本市の都市農村交流を進めていくため、常に意識していくとともに、基本計画における各事業の企画立案、実施、評価にあたり、留意していくべきものです。

### 1 都市農村交流に資するための機能の整備

#### (1) 都市農村交流に必要な機能

都市農村交流を推進するために、「体験プログラムの開発」、「情報発信」、「受入」を3つの機能として、ハード、ソフト両面から整備を進めていきます。

#### (2) ハード面の機能整備

##### ア 空き家などの活用

本市では人口減少の進行により空き家の増加が予想されます。都市農村交流の推進に当たっては、農家レストランや交流拠点などの施設としてこのような空き家の活用も図っていきます。

##### イ 二次アクセスの利便性向上

本市は、秋田空港やJRの駅などの交通結節点が存在し、県内各地や県外との交通の利便性は高いといえます。首都圏や県外の都市住民の場合、このような交通機関の利用が中心となるために、空港や駅から交流場所までの交通手段（二次アクセス）の利便性が重要となります。本市では「秋田市観光myタクシー」など、地域で運行されている交通システムなどの活用により、二次アクセスの利便性向上を図ります。

##### ウ 都市計画制度への適合

都市農村交流を行うための農家民宿や農家レストランなどにおいて、農業者等の事業計画が本プランに適合しているものについては、施設整備を推進します。なお整備にあたっては、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、都市計画法、建築基準法などの土地利用や建築物に関する法律との調整を図る必要があります。特に、市街化調整区域においては、施設の新設や、空き家や廃校舎など既存の建築物の利用等が規制されるため、事業計画作成段階から農業者と協議しながら、関係部局との調整を図ります。

#### (3) ソフト面の機能整備

##### ア 魅力的な体験プログラムの開発

##### (ア) マーケティングの視点

都市住民との交流を拡大し農村地域の活性化を図るためには、提供する体験プログラムが都市住民にとって魅力的であることが重要です。この観点から、本市の都市農村交流は「マーケティングの視点」を取り入れて推進します。「マーケティン

グの視点」とは、都市農村交流の利用者である都市住民のニーズに基づいて開発した価値のある体験プログラムを、都市住民が利用しやすい方法で提供するという視点です。

#### (イ) 都市住民のニーズの把握

マーケティングの視点に立つと、都市住民のニーズを把握することが出発点となります。秋田市内および市外の都市住民の都市農村交流に求めるニーズを理解するために、アンケート調査や実際に本市の農村地域を訪れた交流参加者へのヒアリングなどを行い、都市住民が求めている「価値」や、有効なプロモーションの方法、交流を進めるうえで課題となる点について把握します。また、都市と農村をつなぐコーディネーターの意見を取り入れるなど外部の目を活用します。

#### (ウ) 都市住民のニーズに基づくマーケティング・ミックスの組立

体験プログラムの開発にあたっては、上記(イ)の取組で把握した都市住民のニーズを重視します。自然景観、稲刈りなどの農作業、山菜料理などの食文化など、本市の有する地域資源のうち都市住民に新鮮な感動や満足を与えたものは何かを把握し、それらの地域資源をどのように活用すればより魅力が高まるのかという観点から体験プログラムの開発を行います。これにより都市住民に提供する価値を高め交流を拡大して、適正な対価を得ることによる農村地域の経済活性化を図ります。

また、新幹線や飛行機の発着地である本市の優位性を活かした販売経路の観点、農村地域の魅力や都市農村交流によって得られる価値についての効果的な情報発信などの販売促進の観点も重視して、既存の交流メニューの見直しや、新たな特徴的な交流メニューの開発を行います。

#### イ 「おもてなし」の向上

都市住民との交流においては、「おもてなし」のマナーや都市住民とのコミュニケーションなどソフト面が重要です。農村住民に対する情報提供や対応力向上のためのセミナーなどにより受入態勢の向上を図ります。

#### じゅうまつ 重松の家 農家民宿（上新城地区）

- ・平成21年6月にオープン
- ・秋田市では唯一の「農家民宿」
- ・県内外から年間約1,700人が利用
- ・海外向けテレビ番組のロケ地の利用あり
- ・基本メニュー：1泊2食で6,000円
- ・交流事業：秋田市内の園児や団体などを対象にして農作業体験や交流イベントを実施



#### オーナーの佐藤祐子さんの言葉

「全国の様々な人との出会いがあり、訪れた人が皆笑顔で田舎暮らしを楽しまれる様子を見ると“良かったなあ”と感じます。上新城の良さを多くの人に感じてもらえるよう、これからも無理をせず続けていこうと思います。」

## 2 移住・定住を見据えた総合的な支援体制の構築

### (1) 移住・定住促進の必要性

本市の人口は、平成15年（2003年）以降、減少過程に入っており、「秋田市人口ビジョン」（平成28年2月）で「目指すべき将来人口」とした平成52年（2040年）の人口、約26万人は平成27年（2015年）の人口に比べ17.6%減少します。また、本市の農業就業人口は県平均以上に高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。

このような状況を踏まえると、移住・定住の促進は本市にとって重要な課題であり、特に農村地域においては地域コミュニティの維持、発展のため、その意義は大きいと言えます。したがって、都市農村交流も移住・定住を見据えて推進します。

まず、都市農村交流にかかるビジネスの活性化で地域における所得や雇用を増大させることにより、若者や壮年層の地域への定着や地域へのUターンを促進し、さらに、農村地域の魅力を発信することにより地域外からの移住促進を図ります。

### (2) 秋田市への新しいひとの流れ

「秋田市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」（平成28年2月）は、基本目標の「秋田市への新しいひとの流れをつくる」に関する具体的な施策として「都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力をPRするとともに、その良さを実際に体験してもらうための事業を実施する」ことを掲げています。都市農村交流においては、この施策の一環として移住・定住を推進します。

都市農村交流の交流メニューにより都市住民の農村地域への来訪を推進するという考え方に関しては、交流の度合いの深化により都市住民の地域への移住を視野にいたった取組を行います。

### (3) 移住・定住を促進する具体的方策

移住・定住を促進するためには、移住を考える都市住民を後押しするような様々な方策を実施することが有効です。例えば、インターンシップや農業体験、保育所体験入所など本市での生活がイメージできるような「移住体験」の実施や、移住先の住居に関する空き家は「空き家バンク」を活用し情報を発信します。また、移住に関する総合案内人としての「移住コンシェルジュ」の育成などを検討します。

本市の河辺、雄和地区では、河辺雄和商工会が、空き家、空き店舗をアトリエとして活用しアーティストたちの誘致を図る「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトに取り組み、移住実績をあげていることから、都市農村交流を地域への移住・定住につなげるためには、そのような特色ある取組が重要です。地域資源の特長を生かした移住・定住策に取り組みます。

### 3 廃校舎の効果的な活用方法の検討

#### (1) 地域資源としての廃校舎

本市では、少子化の進展にともない平成28年に雄和地区の4小学校が新設の1小学校に統合されるなど、小中学校の統廃合などによる廃校舎が増加しています。

廃校舎は、下の表のように「施設としての優位性」や「都市農村交流への活用に関する課題」を有していますが、都市農村交流に活用できる地域資源となる可能性を持っています。

項目	施設としての優位性
立地	地域（学区）の中心付近に立地し、地域内でアクセスしやすい
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震性など建築物として一定の基準をみたしている</li> <li>○一定の広さ（規模）を有している</li> <li>○水道、冷暖房など一定水準の機能を有している</li> </ul>

項目	都市農村交流への活用に関する課題
合意形成	地域住民が廃校を都市農村交流に活用することについて、地域住民との合意を形成する必要がある
用途決定	本来、学校として利用してきた施設を、都市農村交流に活用するうえでどのような用途とするか決定する必要がある
整備の必要性	建築基準法や消防法の条件をクリアし、また用途に合った施設として整備する必要がある
都市計画制度への適合	都市計画制度上、市街化調整区域に廃校舎がある場合は、制度に適合した活用を図る必要がある

#### (2) 廃校舎活用の考え方

他都市では、都市農村交流において廃校舎を交流拠点や宿泊施設として活用している事例がみられます。また、本市においても、旧上新城中学校の廃校舎を活用して農業法人が「そば打ち体験」の活動を行うなどの実践例もあります。

都市農村交流を促進する観点から、本市では、廃校舎の持つ施設としての優位性を活かしながら、農産物直売所や農家レストランなどの農業ビジネスに関連した施設、農業体験などを行う交流拠点施設としての活用を検討します。

## 第5章 地域別推進計画

### 1 中央地域

人口	71,565人	面積	約 18.1km <sup>2</sup>
地区	大町、旭北、旭南、川元、川尻、山王、高陽、保戸野、泉（JR線西側）、千秋、中通、南通、楡山、茨島、八橋		
都市農村交流 関連施設	1 秋田駅 2 秋田市観光案内所（秋田駅） 3 にぎわい交流館 4 民族芸能伝承館「ねぶり流し館」 5 JA新あきた直売所「あぐりんなかいち」 6 アゴラ広場 7 アルヴェ 8 アトリオン（あきた県産品プラザ）		

※人口は平成29年1月1日現在（平成27年10月1日現在で実施された国勢調査（確定値）結果を基礎に、毎月の住民基本台帳の異動状況等を基に推計、以下同様）

※都市農村交流関連施設とは、情報発信機能を有する施設、農業体験や自然体験ができる施設、レクリエーション等交流ができる施設、交通の要所などとしています。

※施設の番号は、38ページ「都市農村交流関連施設 一覧」の番号と符号しています。

#### [地域の特徴]

秋田県の県庁所在地である本市の中核地域であり人口も最も集中している地域です。県の産業活動の中心地であり、県全体の発展を牽引する役割を担っています。また、秋田新幹線の発着駅である秋田駅を有する本地域は、玄関口としての役割も担っています。

#### [今後の整備方針]

本地域は、県内外から多くの人を訪れる秋田駅を有し、県庁、市役所などの行政機関も集中しており、効率的に本市の都市農村交流についての情報発信ができる環境が整っていることから、都市農村交流事業に関する情報の発信機能の充実を図っていきます。



アゴラ広場



秋田駅

## 2 東部地域

人口	63,849人	面積	約179.3km <sup>2</sup>
地区	東通、手形、手形（字）、手形山、泉（JR線東側）、旭川、新藤田、濁川、添川、山内、仁別、広面、柳田、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、下北手、太平		
都市農村交流 関連施設	9 JA新あきたファーマーズマーケット（直売所）彩菜館 10 太平山リゾート公園（クアドーム ザ・ブーンなど） 11 仁別国民の森 12 観光農園「宮原果樹園」		

### [地域の特徴]

豊かな自然環境を有する一方、秋田駅東地区を中心とした大規模な宅地化の進展や幹線道路沿道におけるサービス施設の立地などにより、都市化が進んでいます。また、大学などの教育機関があり、20～24歳の若い居住者が多いのも特徴です。

### [今後の整備方針]

本地域は、大規模なリゾート公園を有し、住宅地と農村地域が隣接しており、都市部に居住する秋田市民が比較的都市農村交流をしやすい環境であることから、リゾート公園を拠点にした都市農村交流事業に取り組みます。

みやほら

### 宮原果樹園 観光農園（太平地区）

- ・ 太平地区にある果樹園
- ・ りんご、桃、梨、洋梨、ぶどう等を栽培
- ・ 多い日には1日30組が来園
- ・ 子ども連れの家族、幼稚園、老人施設等の団体が利用
- ・ 果物を食べながら、大自然を満喫できると好評



### 宮原ご夫妻の言葉

「太平は市内の都市部からちょっと足を延ばすだけで豊かな自然に触れることができる地域です。若干道が狭くなる冬の交通環境が改善されれば、当果樹園だけでなく周辺の飲食店などと一緒に、年間を通して地区全体で観光・交流が広がるのではないのでしょうか。」

### 3 西部地域

人口	34,971人	面積	約82.4km <sup>2</sup>
地区	新屋、勝平、浜田、豊岩、下浜、向浜		
都市農村交流 関連施設	13 大森山動物園 14 海水浴場（桂浜海水浴場、下浜海水浴場） 15 農事組合法人「白華の郷」		

#### [地域の特徴]

住宅地、大規模な工業団地、秋田公立美術大学など多様な施設の立地から市街地が形成されています。市街地周辺には海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然環境が守られているほか、北東北唯一の動物園を含む大森山公園などの観光拠点も有しています。

#### [今後の整備方針]

本市では唯一海水浴場を有している地域であることから、農村資源に加え、海に親しむレクリエーションを組み込んだ都市農村交流プログラムの開発・提供に取り組めます。

#### 農事組合法人 <sup>はっか さと</sup> 白華の郷 (豊岩地区)

- ・平成19年に集落営農組織を設立
- ・平成25年に「白華の郷」として法人化
- ・当初28戸でスタート、現在は20戸で構成
- ・稲作を中心に大豆、えだ豆などを生産
- ・法人化によって農作業の効率化が進み、生産コストを大きくカット



写真は設立当初のメンバー  
インターネットより転載

#### 代表理事の武藤さんの言葉

「えだ豆は直売も行っておりリピーターも付いてきていますので、今後はえだ豆の作付規模の拡大を検討しています。また、今年は味噌づくりを始めるなど、少しずつ6次化への取組も行いたいと思っています。地域の「高齢化」が最大の悩みで、法人の存続には農業の現場で働くことができ、かつ経営感覚を持った若い人の存在が必要だと感じています。」



## 4 南部地域

人口	49,578人	面積	約41.7km <sup>2</sup>
地区	牛島東、牛島西、牛島南、卸町、大住、仁井田、御野場 御所野、四ツ小屋、上北手、山手台		
都市農村交流 関連施設	16 J A新あきた直売所「いぶきの里」 17 秋田市園芸振興センター 18 スーパー農園（仁井田） 19 伝統野菜（仁井田大根、秋田蒨）の産地（仁井田）		

### [地域の特徴]

御所野ニュータウンを含む、商業・産業・医療・交通などの多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。都市近郊型園芸農業が盛んであり、本市の園芸作物の有力な生産地であるほか、仁井田大根や秋田蒨などの伝統野菜も生産されています。

### [今後の整備方針]

本地域は秋田市園芸振興センターやスーパー農園などが整備されており、比較的容易に農業に触れる機会が提供されていることから、スーパー農園利用者を対象とした交流イベントの実施や、園芸振興センターでの研修などを充実していきます。

## 直売センター「いぶきの里」

### 直売所（南部地区）

- ・平成22年7月にオープン
- ・営業時間：夏季 午前10時～午後6時  
冬期 午前10時～午後5時
- ・体験事業：漬物講習会などイベント開催



### いぶきの里HPより

「消費者の皆様へ安全・安心な農畜産物の提供と生産者の所得向上を目指し、親しまれ愛される直売所を目指しております。」



## 5 北部地域

人口	78,204人	面積	約138.6km <sup>2</sup>
地区	寺内、外旭川、土崎港中央、土崎港東、土崎港西、土崎港南、土崎港北、前記以外の土崎港、将軍野東、将軍野南、前記以外の将軍野、港北、飯島、金足、下新城、上新城		
都市農村交流 関連施設	20 農家民宿「重松の家」 21 道の駅あきた港「セリオン」 22 旧上新城中学校		

### [地域の特徴]

本市の人口の25%が居住しており、市内で最も人口の多い地域です。また、北東北の海の玄関口となる秋田港に加え、海岸部の松林や市街地の東側に広がる田園・丘陵地などの自然資源のほか、史跡や公園、秋田県立大学をはじめとする歴史・文化施設など、多様な地域資源を有しています。

### [今後の整備方針]

本地域には、現在本市唯一の農家民宿があり、周辺にも自然資源が溢れていることから、農家民宿を主会場とした、都市農村交流事業に取り組みます。

また、現在地域資源を活用した農業ビジネスの拠点施設として整備構想を進めている旧上新城中学校の廃校舎を活用も図ってまいります。さらに、道の駅あきた港「セリオン」では、地元加工品の直売所や秋田の食をテーマにした飲食店やブースが並んでいることから、交流メニューに盛り込んでいきます。

### かみしんじょう 株式会社 上新城ノーザンビレッジ (上新城地区)

- ・平成26年1月に秋田ノーザンハピネッツと上新城地域の農家の有志が共同で設立
- ・そばの自社栽培
- ・廃校を活用した「そば打ち体験」
- ・体験事業：1人1,000円～1,300円のコース  
土・日曜の不定期／1日20人前後



### 社員の柳さんの言葉

「上新城地域での交流事業をもっと活発にしていきたい、ハピネッツのブースターに楽しんでもらいたいなど、構想は様々あります。一方、空き家や廃校舎の整備は、都市計画上の制限がありますが、行政のサポートに期待しています。

今後はお菓子の製造・販売の計画もあり、少しずつ事業の幅も広がっていきます。」

## 6 河辺地域

人口	8,349人	面積	約301.1km <sup>2</sup>
地区	岩見三内、和田、戸島		
都市農村交流 関連施設	23 太平山 24 岩見川 25 へそ公園 26 ユフォーレ 27 河辺生産物直売所「フレッシュランドまごころ」 28 河辺岩見温泉 29 鶴養公民館		

### [地域の特徴]

太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然環境が広がり、旧羽州街道沿い街並み、茅葺民家など地域の歴史を伝える資源も残されている地域です。また、農産物の生産など、農林業が盛んに行われており、市内で最も面積が大きい地域でもあります。

### [今後の整備方針]

本地域は、岩見川や太平山などの豊かな自然に恵まれており、現在でも多くの観光イベントが独自に行われており、今後はそうした既存の事業との連携も図って参ります。また、河辺雄和商工会で実施している「芸術の里かわべゆうわ」プロジェクトと連携し、芸術をテーマにした交流メニューの開発・提供に取り組みます。

うやしない

### 鶴養町内会 都市農村交流（河辺地区）

- ・ 秋田県の中心に位置（秋田県の“へそ”）
- ・ 秋田空港から近く首都圏との交流に有効
- ・ 毎年6月「せせらぎウオーク」の開催地（毎年500人以上が参加するイベント）
- ・ 交流事業：里山生活体験として県外の親子や中学生を受入れ農業体験等を実施



### 町内会長の佐藤さんの言葉

「鶴養地域の“水”は他には無い地域の強みとなる資源です。その水に着目した秋田県の有名な酒蔵が、原料となる酒米を鶴養地域で生産しようとする動きがあり、酒米の生産に向けて現在着々と活動を進めています。一方で、全国の農村地域と同じように若者が年々少なくなっており地域の高齢化が進んでいることが、地域が直面している大きな悩みです。」

## 7 雄和地域

人口	6,628人	面積	約144.5km <sup>2</sup>
地区	川添、種平、戸米川、大正寺		
都市農村交流 関連施設	30 農家レストラン「ゆう菜家」 31 スーパー農園（椿台） 32 園芸メガ団地 農事組合法人「平沢ファーム」 33 観光農園「種沢観光りんご園」 34 農事組合法人「種沢ファーム」 35 国際ダリア園 36 雄和ふるさと温泉「ユアシス」 37 高尾山 38 雄和サイクリングターミナル 39 国際教養大学 40 秋田空港（おみやげ広場 あ・えーる）		

### [地域の特徴]

雄物川と河川沿いに広がる田園、山林などの豊かな自然環境が広がる地域です。また、県立中央公園や高尾山などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究拠点も立地しています。加えて、本県の空の玄関口となる秋田空港があり、日本海東北自動車道秋田空港インターチェンジに近接するなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

### [今後の整備方針]

本地域は、県内外から観光客が訪れる観光施設があり、国際教養大学も有し、多種多様な人が交流できる環境が整っていることから、グローバルな視点を取り入れた地域間交流や都市農村交流を目指します。

#### ゆうなや ゆう菜家 農家レストラン（雄和地区）

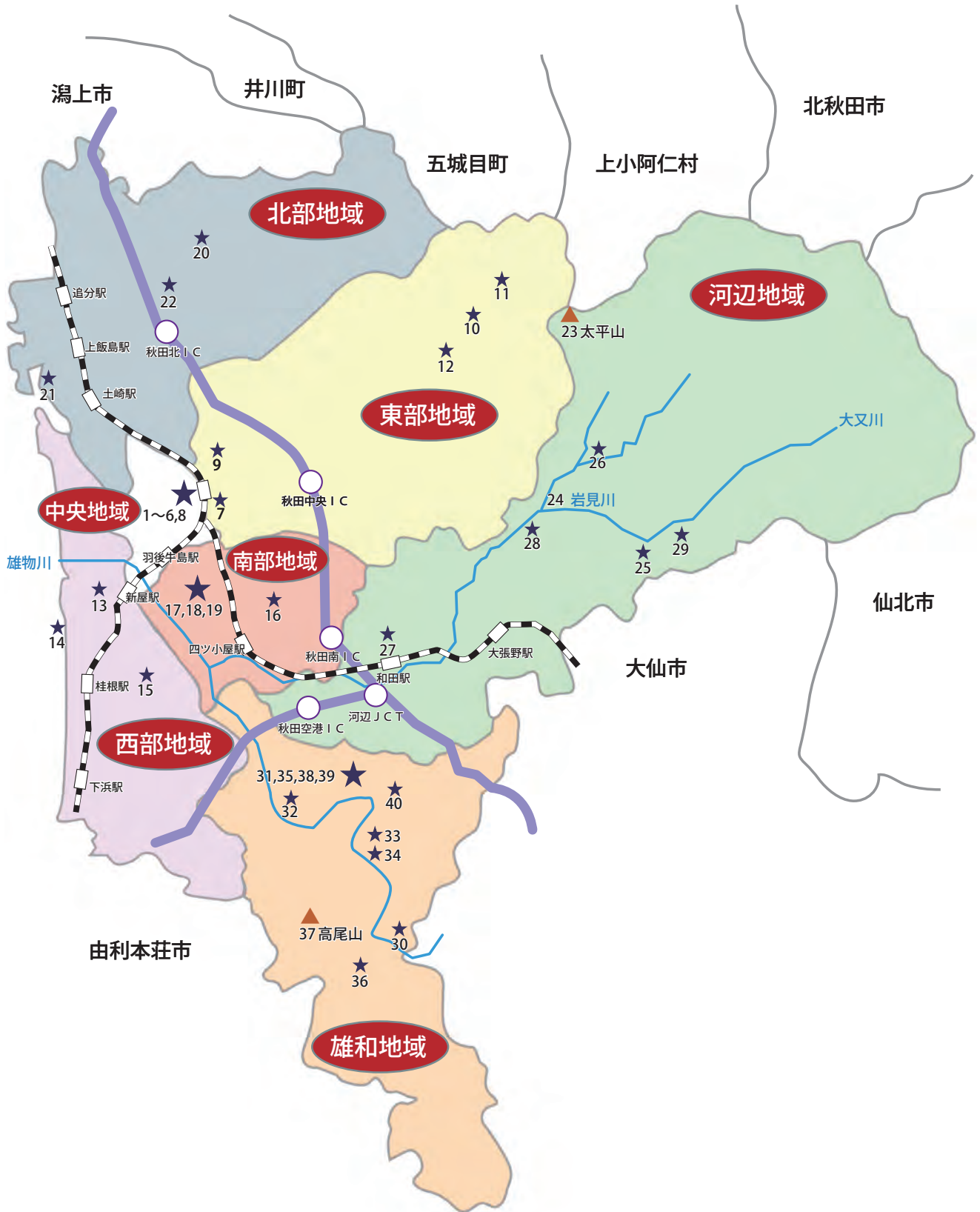
- ・平成16年にオープン
- ・数少ない秋田市の「農家レストラン」の一つ
- ・100人／日（土日祝）の来店客
- ・看板メニュー：モロヘイヤ麺、旬の農産物
- ・製麺加工所を有し、毎日作りたてを提供



#### 店主の浅野育子さんの言葉

「農家レストランを始めたきっかけは、当時既に製造していたモロヘイヤ麺や、収穫した新鮮な野菜を“直接消費者に届けたい”との気持ちからであり、一念発起して始めました。全て自分自身の責任で事業を進めていく中、各種許可申請の手続きでは苦労もしましたが、店内でお客様の声を直接聞き、日々試行錯誤しながら、旬の食材を自分の手で届けられることにやりがいと喜びを感じています。」

# 都市農村交流マップ



都市農村交流関連施設 一覧

地区	地図番号	施設名
中央地域	1	秋田駅
	2	秋田市観光案内所（秋田駅）
	3	にぎわい交流館
	4	民族芸能伝承館「ねぶり流し館」
	5	J A新あきた直売所「あぐりんなかいち」
	6	アゴラ広場
	7	アルヴェ
	8	アトリオン（あきた県産品プラザ）
東部地域	9	J A新あきたファーマーズマーケット（直売所）彩菜館
	10	太平山リゾート公園（クアドーム ザ・ブーンなど）
	11	仁別国民の森
	12	観光農園「宮原果樹園」
西部地域	13	大森山動物園
	14	海水浴場（桂浜海水浴場、下浜海水浴場）
	15	農事組合法人「白華の郷」
南部地域	16	J A新あきた直売所「いぶきの里」
	17	秋田市園芸振興センター
	18	スーパー農園（仁井田）
	19	伝統野菜（仁井田大根、秋田蒔）の産地（仁井田）
北部地域	20	農家民宿「重松の家」
	21	道の駅あきた港「セリオン」
	22	旧上新城中学校
河辺地域	23	太平山
	24	岩見川
	25	へそ公園
	26	ユフォーレ
	27	河辺生産物直売所「フレッシュランドまごころ」
	28	河辺岩見温泉
	29	鶴養公民館
雄和地域	30	農家レストラン「ゆう菜家」
	31	スーパー農園（椿台）
	32	園芸メガ団地 農事組合法人「平沢ファーム」
	33	観光農園「種沢観光りんご園」
	34	農事組合法人「種沢ファーム」
	35	国際ダリア園
	36	雄和ふるさと温泉「ユアシス」
	37	高尾山
	38	雄和サイクリングターミナル
	39	国際教養大学
	40	秋田空港（おみやげ広場 あ・えーる）

平成29年3月現在

(参考) 秋田市都市農村交流マスタープラン策定検討委員会委員名簿

	氏 名	所 属
委員長	荒樋 豊	秋田市6次産業化懇話会会長、秋田県立大学生物資源科学部教授
委 員	小国 輝也	秋田市6次産業化懇話会副会長、秋田県菓子工業組合秋田支部長
委 員	佐藤 祐子	農家民宿 重松の家経営
委 員	藤原 絹子	NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会事務局長
委 員	武藤 真作	農事組合法人白華の郷代表理事
委 員	山崎 純	NPO法人子育て応援Seed理事長
委 員	榎 昌範	秋田市産業振興部長

# 秋田市都市農村交流マスタープラン

---

平成29年3月発行

編集・発行 秋田市産業振興部  
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号  
TEL: 018-888-5725 FAX: 018-888-5723